

常任委員会 (部門別)の審査

12月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案13件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。



総務



- ・越谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・越谷市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・越谷市常勤監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

一括質疑において「市民を取り巻く環境が厳しくなる中で、特別職の期末手当を引き上げることに對する市の考え」に関する質疑がありました。

▶反対討論 (越谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について)

▷ 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、急激な物価高騰や燃料費および電気代等の値上がり相次ぐ一方で、現役世代では1人当たりの実質賃金が減少している。また、高齢者の年金は2年連続で引き下げられ、医療費の窓口負担も2倍になるなど、生活は苦しさを増し、貧困と格差が広がっている。こうした中で市民を代表する市議会議員をはじめとする特別職の期末手当を引き上げることは、市民の理解を得られないと考え、本議案および第91号議案から第93号議案も含め、反対する。

▷ 人事院勧告は、企業規模、事業所規模ともに50人以上という大きな民間企業と比較しており、全従業員の約70%を占めると言われる個人事業主を含む中小零細企業のほとんどが入っていないため、民間企業の平均とは言えない。さらに、人事院勧告は、一般職の国家公務員が労働基本権を制約されている代償措置として設けられている制度であり、それを市議会議員などの特別職に適用することはなじまず、市民からの理解を得られないと考え、本議案およ

び第91号議案から第93号議案も含め、反対する。

越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

▶反対討論

人事院勧告は、企業規模、事業所規模ともに50人以上という大きな民間企業と比較しており、全従業員の約70%を占めると言われる個人事業主を含む中小零細企業のほとんどが入っていないため、民間企業の平均とは言えない。本件は、この人事院勧告を考慮しての改正であることから、本議案に反対する。

越谷市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について

「定年の引き上げに伴う職員の定員管理上の課題」および「関係する越谷市職員の給与に関する条例」に関する質疑などがありました。

越谷市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について

問 情報公開・個人情報保護審議会条例の改正に伴う審議内容や役割の変更点は。また、自治体の独自性や自主性がなくなることに対する市の考えは。

答 今般の法改正により、審議会への諮問は、個人情報の適正な取り扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときに限られることになる。今後の地方公共団体における個人情報の取り扱いは、国のガイドライン等により適正な運用が図られることになり、法律の解釈等については、個人情報保護委員会に助言を求めることが可能となったことから、審議会の答申を根拠として、個人情報を取り扱うことは、全国的な共通ルールを定めるという法改正の趣旨にそぐわないため、許容されないことになる。

一方、諮問内容は限定的になるが、審議会条例で定めるとおり、今後も個人情報保護制度および情報公開制度の重要な事項について市長から報告し、学識経験者や公募市民など幅広い委員の意見を伺うことから、引き続き審議会に担っていただく役割



は大きいと考えている。

今回の法改正において、行政の取るべきスタンスは何ら変わらないと認識しており、あくまでも個人情報保護については、個人の権利、利益を守ることに注力していきたいと考えている。また、運用面において最大限市民に寄り添う対応ができるように、諮問事項とは別の範ちゅうになるが、必要に応じてこれまでと同様に審議会委員の意見を聞きながら真摯に対応していきたい。

▶反対討論

政府は、自治体が国に先駆けて作り上げてきた個人情報保護条例の規制がデータ流通の支障になるとして、全国的な共通ルールのもとに一元化することにした。また、国の個人情報保護委員会は、個人情報の取得、利用、提供、オンライン結合等について、典型的に審議会への諮問を要件とする条例を定めることは、許容されないとして、これまで審議会として重要な個人情報の取り扱いについて議論が行われてきたが、今後は議論できなくなる。これでは、自治体独自の自主性がなくなり、個人情報を取り扱う最も身近な行政機関として、本来あるべき姿ではないと考えている。また、関連して、相互補完的な役割を担う第97号議案「越谷市個人情報の保護に関する法律施行条例制定について」も極めて不十分と言わざるを得ない。自治体の積み上げてきた個人情報の取り扱いのルールをなし崩しにして、全国の共通ルールとし、将来的には企業のもうけに使おうとすることが前提となるため、本議案に反対する。



民生



越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

「課税限度額の引き上げにより、影響を受ける加入者の人数」に関する質疑がありました。



環境経済・建設



環境経済・建設常任委員会に付託された議案で質疑はありませんでした。



子ども・教育



議決事項の一部変更について(仮称緑の森公園保育所建設工事(建築)請負契約の締結)

問 仮称緑の森公園保育所の開所1年延期による保護者や関係者の声は。また、今後の保育所建て替え計画への影響は。

答 保育所開所の1年延期について、大沢第一保育所と中央保育所の全ての保護者に通知を行ったほか、建設地および現在の保育所近隣の自治会長にも説明を行った。今回の延期で1番影響を受けるとされる、令和6年4月に5歳児として進級する現在の3歳児クラスの保護者に対しては、直接

対面で説明を行い、令和5年4月の入所を希望する保護者に対しても延期の旨を周知したうえで、現在申し込みをいただいている。このように説明を行ったところ、3歳児クラスの保護者より、「1年延期されたのは残念であるが、卒園まで同じ保育所に通える点は良い」との声があり、その他の意見はなかった。

また、今後の建て替えについては、本事業とは別の事業として取り組んでいるため、延期による計画への影響はない。

